

## 令和元年度第4回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 令和2年2月12日（水） 午前10時00分～午前11時25分

【ところ】 池田市役所 3階 議会会議室

【出席者】

■委員：中川委員、蒲生委員、川北委員、井尻委員、牛嶋委員、村上委員

■事務局：高木市長公室長、衛門総合政策部長、藤井人事課長、森本財政課長、  
岩下行財政改革推進課長、行財政改革推進課河北副主幹、  
行財政改革推進課奥田主事

【傍聴者】 0名

【内 容】

### 1) 開会

=委員及び事務局員自己紹介=

=事務局から配付資料の確認=

### 2) 議事

会長及び副会長の選任について

=「会長：中川委員 副会長：村瀬委員」を提案=

=中川会長及び村瀬副会長を選任=

行財政改革推進プランⅢ 令和元年度中間報告について

=事務局から配付資料について説明=

=質疑応答（抄録）=

委員：16ページの「ふるさと納税制度の活用によるみんなで作るまちの寄付の募集」の取組について、インスタントラーメンが寄付の返礼品として提供できなくなったとのことだが、その問題は解決し、提供が可能となったのではないのか。

事務局：解決の方向に向かっているが、中間報告期限の9月末時点では提供できない状況にあったということを記載している。令和元年度中の再提供や、寄付金への影響については不明な部分があるため令和元年度最終報告で記載する。

委員：市立池田病院の経営状況がワースト10であるという報道があったが、経営悪化を踏まえた対策を行う予定はあるのか。

事務局：市立池田病院については、池田市一般会計から10億円以上の繰出金を支出しており予断を許さない経営状況にあるが、診療報酬の改定等、収支状況を改善し健全経営に向けて努力しているところ。

委員：2ページの「一般会計実働職員数（各年4月1日）の推移」について、療養休暇や産前産後休暇、育児休暇を取得している人数の内訳は。

事務局：病気や怪我による休暇取得者が5名程度であり、産前産後または育児休暇取得者数が15名程度である。

委員：4ページの「外国人市民を主体にした多文化共生イベントの実施」の取組について、イベント参加人数を記載してはどうか。また、6ページの「いけだつながりシート Ikeda\_s の電子版である e-Ikeda\_s の普及活動の実施による利便性向上」の取組について、登録者数だけでなく登録率を記載してはどうか。

事務局：担当課に数値を確認し、記載する方向で検討する。

委員：5ページの「行政防災無線の整備による広報機能の充実」の取組について、実際にはどの程度の範囲に伝わっているのか。以前に市の広報車が近所を走行した際に、室内では広報内容を把握できないこともあった。広報にあたっては、情報に取り残されがちな世代のことも想定しなければならないと思う。

事務局：防災無線による音声については、市域の3割に到達しているとの調査結果が出ている。音量については最大に設定しているが、音量が大きすぎる、または小さすぎるという両方の意見があり、今後の検討課題であると認識している。また現在、ごみ収集車の放送機能を活用しての広報も検討している。

委員：ホームページの閲覧等の自発的な情報収集よりも、行政側から一方的に情報を送信される方が情報を入手しやすいが、防災無線以外にそういった取組はなされているのか。

事務局：LINEによる情報発信のほか、「災害に係る情報発信等に係る協定」を締結しているYahooによる防災情報の提供を、登録者に対して行っている。

委員：2ページの「目標にかかる各種数値の推移」について、令和元年度の数値の多くが「－」と表記されている。中間報告とはどういうものかという説明を記載したほうがよいのではないか。

事務局：9月末時点で確定していない数値について「－」の表記をしていることも含め、中間報告の位置づけに関する説明を追加する。

委員：10ページの「家庭ごみ収集業務の委託拡充」の取組について、委託業務の予定価格は市が設定するにも関わらず、金額が高騰するとはどういう意味か。

事務局：市の想定を超えて、委託契約金額が年々上昇しているという意味での記載となる。「委託金額」が予定金額と契約金額のどちらを指すのか不明瞭であり、表現の修正を検討する。

委員：12ページの「低区配水池の跡地活用の検討」の取組について、跡地の売却の選択肢は無かったのか。

事務局：災害対策の観点から、耐震性貯水槽のほか、防災備蓄倉庫の設置も予定している。

委員：12ページの「池田下水処理場の原田処理場への統合の検討」の取組について、事業費が5倍に増加することだが、増加する費用の内容は。

事務局：池田市下水処理場で処理していた下水を原田処理場で処理するために必要な工事費用や、流域負担金といった費用が増加すると思われるが、内訳については担当課に確認する。

委員：10ページの「AI技術を活用した保育所入所選考に係る事務処理の効率化」の取組について、実証実験を実施したとのことだが、その結果は。

事務局：AIによる入所判定結果と、人の手で行った入所判定結果を突合し、AIの信頼性を検証した。結果については担当課に確認する。

委員：5ページの「各種審議会のメンバーの公募」の取組について、池田市では統一的なルールを定めているのか。

事務局：公募委員や女性委員の積極的な参画を促すとともに、審議会の開催状況や委員の内訳についての調査を行っている。

委員：この点について滋賀県は先進的であり、草津市では公募比率5%以上、男女比6：4、任期の連続は三期までとする等のルールを設定している。池田市でも公募に際してそのようなルールを設定すると、市民参画が進むと考えられる。

委員：10ページの「指定管理者に係るマニュアル、ガイドラインなどの整備と公民連携の推進に係る検討」の取組について、運用指針の作成にあたっては、専門的な人材を必要とする施設とそれ以外の施設については別個の性質をもつものとして考えるべきである。文化ホールや図書館では、安易な指定管理者制度導入による失敗例が全国的に多発している。また、指定管理者制度の運用指針に、双方代理の禁止規定を盛り込んでどうか。法的には現役の市長が指定管理者となることも可能であるが、市長が市と契約を締結するという不自然な行為であり、禁止すべきである。加えて、業者への負担の押し付けを防止するため、債務負担行為の規定の適用をルール化すべきと考える。

＝委員会から事務局に対し、報告案への意見反映を指示＝

令和2年4月1日付池田市組織改正について

＝事務局から配付資料について説明＝

### 3) 事務連絡

事務局から今後の予定について説明

### 4) 閉会